

証券コード 8030
2019年6月10日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲6丁目6番2号
中央魚類株式会社
代表取締役会長 伊 藤 裕 康

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に、各議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 2019年6月27日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区晴海四丁目7番28号
ホテルマリナーズコート東京（4階）白鳳 |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.marunaka-net.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績に対応した期末配当を行うことを基本方針としつつ、営業基盤の強化や財務の健全性あるいは今後の事業展開への備えなどを総合的に勘案し、安定した配当の継続に意を用いております。

当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき 金60円  
配当総額 金239,693,580円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年6月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

株主総会および取締役会を状況に応じて柔軟かつ機動的に開催・運営するため、現行定款第13条（招集権者及び議長）及び現行定款第24条（取締役会の招集）につき所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 改 定 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（招集権者及び議長）</p> <p>第13条 株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって取締役会長が招集し、その議長となる。</p> <p><u>取締役会長に欠員又は事故があるときは、取締役社長が招集し、その議長となる。</u></p> <p>取締役社長に<u>事故</u>があるときは、<u>あらかじめ</u>取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p> <p>（取締役会の招集）</p> <p>第24条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長が招集し、その議長となる。</p> <p><u>取締役会長に欠員又は事故があるときは、取締役社長が招集し、その議長となる。</u></p> <p>取締役社長に<u>事故</u>があるときは、<u>あらかじめ</u>取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p> <p>取締役会の招集通知は会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対し発するものとする。</p> <p>但し、緊急の必要があるときはこの期間を短縮することができる。</p> | <p>（招集権者及び議長）</p> <p>第13条 株主総会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって取締役会長又は<u>取締役社長</u>が招集し、<u>取締役会長又は取締役社長</u>がその議長となる。</p> <p><u>取締役会長及び取締役社長にいずれも欠員又は差し支えあるときは、</u>取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p> <p>（取締役会の招集）</p> <p>第24条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長又は<u>取締役社長</u>が招集し、<u>取締役会長又は取締役社長</u>がその議長となる。</p> <p><u>取締役会長及び取締役社長にいずれも欠員又は差し支えあるときは、</u>取締役会において定めた順序により他の取締役がこれにあたる。</p> <p>取締役会の招集通知は会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対し発するものとする。</p> <p>但し、緊急の必要があるときはこの期間を短縮することができる。</p> |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役11名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任2名を加え取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>株式の数 |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | 伊藤 裕康<br>(1934年10月15日生) | 1959年3月 当社入社<br>1977年6月 当社取締役<br>1989年6月 当社常務取締役<br>1995年6月 当社専務取締役<br>1997年6月 当社代表取締役社長<br>2010年6月 当社代表取締役会長（CEO）、会長<br>執行役員（現）<br><br><重要な兼職の状況><br>・一般社団法人 豊洲市場協会代表理事（会長）                                                                                                                                                                      | 83,834株      |
| 2     | 伊藤 晴彦<br>(1967年3月17日生)  | 1990年4月 株式会社ニチレイ入社<br>2000年4月 当社入社<br>2008年4月 株式会社ハウスイ 取締役<br>2008年6月 当社取締役開発部担当<br>2013年4月 恵光水産株式会社 代表取締役<br>社長<br>2013年5月 株式会社水産流通 代表取締役<br>社長<br>2013年6月 株式会社ハウスイ 取締役専務<br>執行役員<br>2015年6月 当社常務取締役、常務執行役<br>員、関連事業部担当<br>2017年6月 当社専務取締役、専務執行役<br>員、関連事業部担当 兼 管理本<br>部管掌<br>2018年4月 当社専務取締役、専務執行役<br>員、関連事業部担当 兼 管理本<br>部管掌 兼 第二営業本部本部長<br>(現) | 6,399株       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略 歴、当社における地位、担当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 3          | み た かおる<br>三 田 薫<br>(1948年12月19日生)       | <p>1971年 4 月 野崎産業株式会社入社<br/>1994年10月 同社大阪支店大阪食品部部長<br/>1996年10月 当社入社<br/>2004年 4 月 当社海外室ゼネラルマネージャー<br/>2006年 6 月 当社取締役海外室ゼネラルマネージャー</p> <p>2012年 5 月 中央小揚株式会社代表取締役社長<br/>2016年 6 月 当社顧問<br/>2016年 8 月 当社顧問 兼 グループ管理室室長<br/>2017年 6 月 当社取締役、執行役員、管理本部本部長 兼 グループ管理室室長 兼 経理部部長</p> <p>2018年 1 月 当社取締役、執行役員、管理本部本部長 兼 マグロ部管掌 兼 グループ管理室室長 兼 経理部部長</p> <p>2018年 6 月 当社常務取締役、常務執行役員、管理本部本部長 兼 マグロ部管掌 兼 グループ管理室室長 兼 経理部部長 兼 情報システム部部長</p> <p>2018年 7 月 当社常務取締役、常務執行役員、管理本部本部長 兼 マグロ部管掌 兼 グループ管理室室長 兼 情報システム部部長(現)</p> | 2,200株                      |
| 4          | まつ もと たかし<br>松 本 孝 志<br>(1955年 6 月 6 日生) | <p>1974年 4 月 当社入社<br/>2008年 7 月 当社鮮魚部ゼネラルマネージャー<br/>2009年 4 月 当社鮮魚部部長<br/>2010年 6 月 当社執行役員、鮮魚部部長<br/>2012年 6 月 当社取締役、執行役員、鮮魚部部長<br/>2015年 6 月 当社取締役、執行役員、営業本部本部長 兼 鮮魚部部長</p> <p>2016年 4 月 当社常務取締役、常務執行役員、営業本部本部長</p> <p>2018年 4 月 当社常務取締役、常務執行役員、第一営業本部本部長 兼 マグロ部担当 兼 鮮魚部部長</p> <p>2018年 5 月 当社常務取締役、常務執行役員、第一営業本部本部長 兼 マグロ部担当 兼 鮮魚部部長、千葉中央魚類(株)代表取締役社長</p> <p>2018年 6 月 当社常務取締役、常務執行役員、第一営業本部本部長 兼 鮮魚部部長、千葉中央魚類(株)代表取締役社長(現)</p>                                                                             | 500株                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                        | 略 歴、当社における地位、担当<br>お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 5          | しま わき よし とも<br>島 脇 義 知<br>(1956年1月18日生)   | 1978年4月 当社入社<br>2002年4月 当社特種部特種第二課マネージャー<br>2008年7月 当社特種部ゼネラルマネージャー<br>2011年6月 当社執行役員、特種部部長<br>2014年6月 当社取締役、執行役員、特種部部長<br>2016年6月 当社取締役、執行役員、業務部<br>担当 兼 特種部部長<br>2019年4月 当社取締役、執行役員、特種部<br>部長(現)                                                                                                                                   | 10,100株                     |
| 6          | おお す が ゆき お 夫<br>大須賀 幸 夫<br>(1956年7月20日生) | 1979年4月 三洋食品株式会社入社<br>1981年6月 東海貿易株式会社入社<br>1987年6月 ユアサフナシヨク株式会社入社<br>1989年9月 当社入社<br>2007年8月 当社冷凍部冷凍第一課マネージャー<br>2012年6月 当社執行役員、冷凍部部長<br>2014年6月 当社取締役、執行役員、冷凍部<br>部長<br>2016年6月 当社取締役、執行役員、塩干部<br>担当 兼 冷凍部部長(現)                                                                                                                    | 200株                        |
| 7          | ま と の あ き よ<br>的 埜 明 世<br>(1953年11月9日生)   | 1977年4月 日本水産株式会社入社<br>2007年6月 同社取締役<br>2012年6月 同社取締役常務執行役員<br>2013年11月 NIPPON SUISAN(U. S. A. ), INC. 取<br>締役社長<br>2015年6月 NIPPON SUISAN(SINGAPORE)<br>PTE. LTD取締役社長<br>2017年6月 日本水産株式会社取締役専務執<br>行役員<br>2018年3月 同社代表取締役社長執行役員(現)<br>2018年6月 当社社外取締役(現)<br><重要な兼職の状況><br>・日本水産株式会社 代表取締役社長執行役員<br>(日本水産株式会社と当社との間には営業上の取<br>引があります。) | 一株                          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 8         | いまむらただのり<br>今村忠如<br>(1952年1月31日生)      | 1975年4月 三菱商事株式会社入社<br>2000年4月 同社水産部長<br>2007年6月 明治屋商事株式会社代表取締役<br>社長<br>2011年7月 三菱食品株式会社取締役兼専務<br>執行役員・総合企画本部長<br>2017年1月 株式会社永谷園 取締役副社長<br>2018年6月 株式会社永谷園ホールディングス専務<br>取締役専務執行役員(現)<br>2018年6月 当社社外取締役(現)                                                                                                     | 一株           |
| 9         | あしかがけんいちろう<br>足利健一郎<br>(1942年8月29日生)   | 1974年4月 株式会社まるや代表取締役社長<br>1984年11月 株式会社足利本店代表取締役社<br>長<br>2010年12月 株式会社足利本店取締役会長(現)<br>2018年6月 当社社外取締役(現)<br>＜重要な兼職の状況＞<br>・株式会社足利本店 取締役会長<br>(株式会社足利本店と当社との間には営業上の取引があります。)                                                                                                                                    | 11,300株      |
| 10        | ※<br>やまだまさゆき<br>山田雅之<br>(1955年10月23日生) | 1975年4月 運輸省(現・国土交通省)入省<br>1978年2月 株式会社時事通信社入社<br>2006年4月 同社編集局水産部部长<br>2007年4月 当社総務部秘書課課長<br>2013年7月 当社総務部部长 兼 秘書課課長<br>2014年6月 当社執行役員、総務部部长<br>2017年6月 当社執行役員、管理本部副本部長<br>兼 総務部部长 兼 広報室室長<br>兼 新市場準備室室長<br>2018年6月 当社執行役員、管理本部副本部長<br>兼 総務部部长 兼 経営企画室室長<br>兼 新市場準備室室長<br>2019年1月 当社執行役員、管理本部副本部長<br>兼 総務部部长(現) | 100株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 11        | ※<br>福元勝志<br>(1959年8月23日生) | 1983年4月 日本冷蔵株式会社入社<br>2005年3月 株式会社ニチレイフレッシュへ<br>転籍<br>2007年4月 同社執行役員、水産事業本部副<br>本部長<br>2011年4月 同社常務執行役員<br>2014年4月 同社常務執行役員 兼 株式会社<br>フレッシュまるいち代表取締役<br>社長<br>2017年6月 同社取締役専務執行役員<br>2019年4月 当社執行役員(現) | 一株                  |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 当社と営業上の取引がある取引先の代表者である的埜明世氏を除き、各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
3. 的埜明世氏、今村忠如氏、足利健一郎氏は社外取締役候補者であります。前記の三氏はともに経済界や水産業界における豊かな経験と見識により当社経営上有用なご助言をいただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。的埜明世氏、今村忠如氏、足利健一郎氏の当社における社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ1年となります。なお、今村忠如氏は東京証券取引所に独立役員として届けております。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 松行健一氏は任期満了により、監査役 渡辺 亨氏は辞任のため退任いたしますので、新たに監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                               | 所有する<br>株式の数 |
|-------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | まつ ゆき けん いち<br>松 行 健 一<br>(1953年2月20日生)     | 1975年4月 株式会社極洋入社<br>2000年8月 同社大阪支社食品部長<br>2005年4月 同社水産加工部水産加工第2部長<br>2010年6月 同社取締役常温食品部長<br>2013年4月 同社取締役調理冷凍食品部長<br>2015年4月 同社取締役東京支社長<br>2015年6月 当社社外監査役(現)<br>2018年6月 同社常務取締役東京支社長(現) | 一株           |
| 2     | ※<br>さわ の けい いち<br>澤 野 敬 一<br>(1957年1月15日生) | 1984年4月 株式会社三和化学研究所入社<br>1989年4月 水産庁入庁<br>1999年9月 水産庁中央水産研究所主任研究官<br>2003年10月 独立行政法人水産総合研究センター開発調査部首席開発調整官<br>2008年2月 農林漁業金融公庫調査室調査主幹<br>2017年9月 当社調査研究業務委託契約(現)                         | 一株           |

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 松行健一氏および澤野敬一氏は社外監査役候補者であります。  
4. 松行健一氏は、水産業界においてこれまで培ってこられた豊富な経験と見識を活かしの確かな助言と監査をしていただくため、澤野敬一氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、水産関係の研究においてこれまで培ってこられた豊富な経験と見識を活かしの確かな助言と監査をしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、松行健一氏の当社における社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

以 上

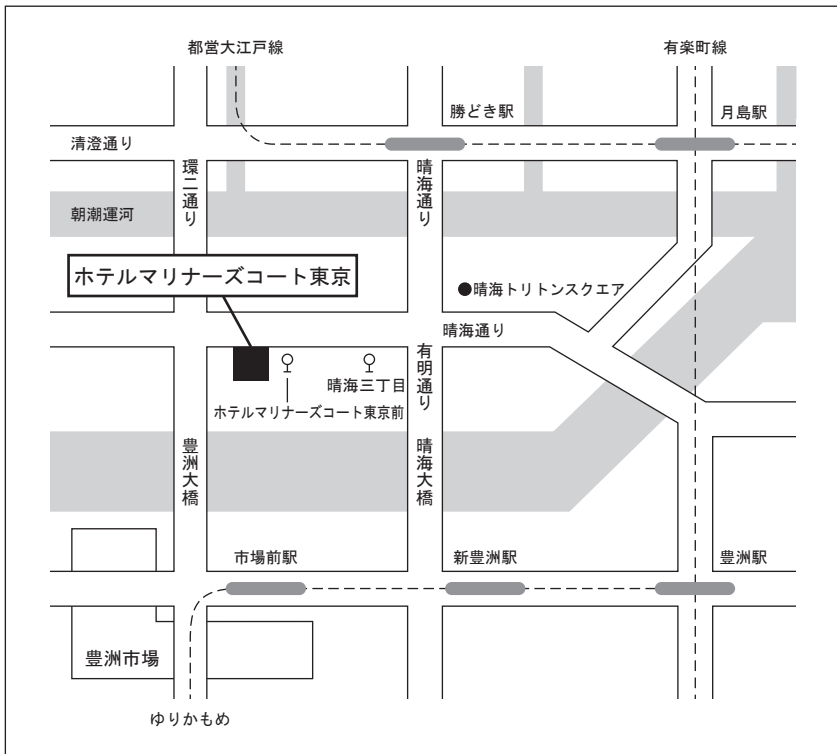
メ モ

[illegible]

メ モ

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内略図



東京都中央区晴海四丁目 7 番28号

ホテルマリナーズコート東京（4階）白鳳

電話 03(5560)2521

- （都営地下鉄 大江戸線 勝どき駅A3 出口より 徒歩約15分）
- （都バス 東京駅丸の内南口→晴海埠頭行 「ホテルマリナーズコート東京前」で下車 徒歩約1分）
- （数寄屋橋（有楽町マリオン前）→晴海埠頭行 「ホテルマリナーズコート東京前」で下車 徒歩約1分）

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

(第72期定時株主総会招集ご通知添付書類)

# 第 72 期 報 告 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

|                         |   |   |   |
|-------------------------|---|---|---|
| 事                       | 業 | 報 | 告 |
| 連 結 貸 借 対 照 表           |   |   |   |
| 連 結 損 益 計 算 書           |   |   |   |
| 連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 |   |   |   |
| 連 結 注 記 表               |   |   |   |
| 貸 借 対 照 表               |   |   |   |
| 損 益 計 算 書               |   |   |   |
| 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書     |   |   |   |
| 個 別 注 記 表               |   |   |   |
| 連結計算書類に係る会計監査人監査報告      |   |   |   |
| 計算書類に係る会計監査人監査報告        |   |   |   |
| 監 査 役 会 監 査 報 告         |   |   |   |

中 央 魚 類 株 式 会 社

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業業績や雇用情勢に改善がみられ緩やかな回復基調にあるものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題などが世界経済に悪影響を及ぼす懸念もあり、先行き不透明な状況となっております。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界は海洋環境の変化や気候変動による主要魚種の漁獲量の減少、国際的な水産物消費拡大等による仕入コストの上昇、人手不足に起因する物流経費の増大など厳しい経営環境となっております。

当社グループは2018年10月11日に創立以来事業の拠点としてきた築地市場から豊洲市場へ移転いたしました。豊洲市場は閉鎖型・高床式施設で、卸売場内では鮮度保持のための温度管理が行われるなど衛生管理が施されており、これまで順調に業務が行われております。

このような状況のもと、当社グループ売上高は主力の水産物卸売事業の伸び悩みにより195,732百万円（前期比2.1%減）となりました。利益面は水産物卸売事業における売上高減少による影響と冷蔵倉庫事業の他社との競争激化、豊洲市場への移転に伴うインフラ関連費用等の増加により、営業利益は431百万円（同50.6%減）、経常利益は531百万円（同52.2%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は固定資産の売却益により438百万円（同34.0%増）となりました。

当社グループの事業部門別の概況は次のとおりであります。

#### <水産物卸売事業>

水産物卸売事業におきましては、国産マグロ、冷凍インドマグロ、冷凍銀鮭、生鮮ウニ、サンマ等の売上高は前年を上回りましたが、冷凍マグロ、いくら、冷凍銀鮭など全般的に厳しい販売状況となり、セグメント売上高は189,812百万円（前期比2.2%減）となりました。売上総利益も減少し、加えて豊洲市場への移転に伴う一時費用の増加により、セグメント損失は198百万円（前期は23百万円の損失）となりました。

### ＜冷蔵倉庫事業＞

冷蔵倉庫事業におきましては、新たに豊洲冷蔵庫が稼働したことによりセグメント売上高は5,148百万円（前期比2.5%増）となりましたが、他社の大型冷蔵庫の稼働に伴う競争激化により、セグメント利益は208百万円（同50.5%減）となりました。

### ＜不動産賃貸事業＞

不動産賃貸事業におきましては、各賃貸物件の稼働率が高水準で推移した結果、セグメント売上高は475百万円（前期比1.3%増）となり、セグメント利益は経費節減により437百万円（同9.4%増）となりました。

### ＜荷役事業＞

荷役事業におきましては、セグメント売上高は296百万円（前期比2.1%増）となり、人事制度見直しに伴う一時的な費用の増加により、セグメント損失は13百万円（前期は73百万円の利益）となりました。

#### （事業部門別売上高明細）

| 事業区分    | 2018年度（当期） |       | 前期比   |
|---------|------------|-------|-------|
|         | 金額         | 構成比   |       |
|         | 百万円        | %     | %     |
| 水産物卸売事業 | 189,812    | 97.0  | 97.8  |
| 冷蔵倉庫事業  | 5,148      | 2.6   | 102.5 |
| 不動産賃貸事業 | 475        | 0.2   | 101.3 |
| 荷役事業    | 296        | 0.2   | 102.1 |
| 合計      | 195,732    | 100.0 | 97.9  |

### (2) 設備投資の状況

当中における当社グループの設備投資の総額は10,687百万円であります。その主な内容は、冷蔵倉庫事業における川島物流センターの建設費用等であります。

### (3) 対処すべき課題

水産物卸売事業においては、世界的な水産資源の減少と資源保全のための漁獲規制の強化に加え、健康志向の高まりを背景とした国際的な水産物の需要増により、集荷販売に苦戦しております。また、国内では産地直送やネット通販等の増加により水産物の市場経由率が低下し、いわゆる市場外流通がますます増加しており、市場外卸売業との販売競争が激しさを増しております。さらに、高齢化に加え近年は単身生活者の増加により消費構造が急速に変化し、当社としてもこうした動向を的確に捉え対応する必要に迫られております。

当社グループは2018年10月11日に創立以来事業の拠点としてきた築地市場から豊洲市場へ移転いたしました。豊洲市場は閉鎖型・高床式施設で、卸売場内では鮮度保持のための温度管理が行われるなど衛生管理が施されております。一方、多層構造の建物であるため上下物流に垂直搬送機が使われるなど築地市場とは物流形態が異なっており、これに対処するため当社といたしましては、当社グループが保有する効率的な物流体制、高機能・好立地を生かした冷蔵庫の活用、及びピッキング機能などの付加価値機能を最大限に生かして豊洲市場の内外で水産物の集荷販売が円滑に進むよう努力してまいります。

また、2020年6月には改正卸売市場法が施行されます。当社といたしましては、新たな卸売市場法の下で卸売業務をどのように改善・改革させることが可能なのかを見極めたうえで、当社グループ各社が持つ、冷蔵保管、リテールサポート、荷役、貿易の各機能を有機的に結び付け、主力事業である水産物の集荷販売をさらに拡充させるべく競争力を強化していく所存であります。

冷蔵倉庫事業におきましては、約6万トンの保管能力を備えた「川島物流センター」（埼玉県比企郡川島町）が2019年4月に稼働いたしました。これにより当社グループの首都圏での冷凍・冷蔵保管スペースは約218,000トンになりました。今後も各施設を有効に利用しグループ各社との連携による集荷、保管、加工、配送のトータル物流サービスを担いつつ、着実な事業の拡充を図ってまいります。

不動産賃貸事業におきましては、当社が保有し社宅として使用していた築地ビル（東京都中央区築地7丁目）の跡地の再開発が中央区に認可されました。新たな物件はマンションとして2021年4月頃に完成予定であり、当社は同マンションのうち17戸を取得いたします。その他の不動産物件につきましても、老朽化が進んでいる物件もあり、資産の有効活用に向け検討を進めてまいります。また、現有賃貸物件のサービス向上やメンテナンス強化等によって高稼働率を維持してまいります。

荷役事業におきましては、豊洲市場内での新しい物流に対処すべく体制を整え、同市場内で荷役作業が円滑に行われるよう業務の効率化に向けて合理的な人員配置と経費の節減に取り組む所存であります。

当社グループは、関連事業も含めて卸売市場における公共的使命を担う企業として食の安全・安心の重要性を従来にも増して強く認識し、消費者が安心して食することのできる安全な商品の取り扱いに最大限の努力をしてまいる所存です。さらに、コンプライアンスの向上、社会規範の順守、品質管理の徹底、債権管理強化等による健全な財務体質の構築、商品の適正在庫量の管理強化、物流費等のコスト削減、顧客ニーズに対応した新商品開発、グループ内人員配置の適正化、グループ会社間の連携による拡販などに意を用い取引先各位に信頼され、社会から必要とされる企業グループとして努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

##### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                       | 2015年度<br>第 69 期 | 2016年度<br>第 70 期 | 2017年度<br>第 71 期 | 2018年度<br>第 72 期<br>(当 期) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 198,951          | 201,056          | 199,915          | 195,732                   |
| 経常利益 (百万円)                | 1,290            | 1,255            | 1,111            | 531                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 948              | 471              | 327              | 438                       |
| 1株当たり当期純利益(円)             | 23.64            | 11.80            | 81.91            | 109.78                    |
| 総資産 (百万円)                 | 59,900           | 66,473           | 65,595           | 73,533                    |
| 純資産 (百万円)                 | 23,381           | 24,673           | 25,063           | 25,709                    |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 2017年6月29日開催の第70期定時株主総会の決議により、株式併合の効力発生日（2017年10月1日）をもって株式の併合（普通株式10株を1株に併合）を行っております。第71期の1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第71期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

##### ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分           | 2015年度<br>第 69 期 | 2016年度<br>第 70 期 | 2017年度<br>第 71 期 | 2018年度<br>第 72 期<br>(当 期) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売上高 (百万円)     | 111,913          | 112,616          | 112,560          | 107,748                   |
| 経常利益 (百万円)    | 567              | 481              | 454              | 69                        |
| 当期純利益 (百万円)   | 573              | 701              | 574              | 286                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 14.29            | 17.55            | 143.88           | 71.63                     |
| 総資産 (百万円)     | 28,262           | 30,158           | 31,014           | 30,839                    |
| 純資産 (百万円)     | 14,308           | 15,454           | 15,767           | 16,147                    |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 2017年6月29日開催の第70期定時株主総会の決議により、株式併合の効力発生日（2017年10月1日）をもって株式の併合（普通株式10株を1株に併合）を行っております。第71期の1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第71期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

# (5) 重要な子会社等の状況

| 会 社 名      | 資 本 金 | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容   |
|------------|-------|-----------|-----------------|
|            | 百万円   | %         |                 |
| 千葉中央魚類株式会社 | 100   | 100.0     | 水産物卸売事業         |
| 柏魚市場株式会社   | 80    | 100.0     | 水産物卸売事業         |
| 株式会社ハウスイ   | 2,485 | 55.2      | 冷蔵倉庫事業          |
| 中央小揚株式会社   | 20    | 60.0      | 水産物卸売事業<br>荷役事業 |

(注) 連結子会社は、上記重要な子会社4社のほか、(株)水産流通、中央フーズ(株)、(株)せんいちを含む7社であります。また、持分法適用関連会社は、オーシャンステージ(株)、船橋魚市(株)、東京北魚(株)の3社であります。

# (6) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

| 事業区分    | 事業の内容                                          |
|---------|------------------------------------------------|
| 水産物卸売事業 | 東京都内および千葉県内の公設卸売市場ならびに市場外における水産物およびその加工製品の卸売業等 |
| 冷蔵倉庫事業  | 首都圏における冷蔵倉庫業                                   |
| 不動産賃貸事業 | 保有する不動産の一部の賃貸業                                 |
| 荷役事業    | 豊洲市場内における水産物等の荷役業                              |

# (7) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

| 名 称        | 営業所名 (所在地)                                                                                                                                                                                                          |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中央魚類株式会社   | 本 社 (東京都江東区、豊洲市場)                                                                                                                                                                                                   |
| 千葉中央魚類株式会社 | 本 社 (千葉県千葉市美浜区、千葉市場)                                                                                                                                                                                                |
| 柏魚市場株式会社   | 本 社 (千葉県柏市、柏市場)                                                                                                                                                                                                     |
| 株式会社ハウスイ   | 本 社 (東京都江東区)<br>仙台支店 (宮城県仙台市)、大阪支店 (大阪府吹田市)、<br>福岡支店 (福岡県福岡市)、豊洲冷蔵庫 (東京都江東区)、<br>豊海第一冷蔵庫、豊海第二冷蔵庫、豊海第三冷蔵庫 (以上<br>東京都中央区)、大井冷蔵庫 (東京都大田区)、船橋冷<br>蔵庫 (千葉県船橋市)、市川物流センター、市川流通セン<br>ター (以上 千葉県市川市)、厚木物流センター (神奈川県<br>伊勢原市) |
| 中央小揚株式会社   | 本 社 (東京都江東区)                                                                                                                                                                                                        |

(8) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数      | 前期末比増減   |
|---------|-----------|----------|
|         | 名         | 名        |
| 水産物卸売事業 | 461 (354) | 24 (△13) |
| 冷蔵倉庫事業  | 167 (12)  | 28 (△2)  |
| 荷役事業    | 73 (10)   | △7 (3)   |
| 合計      | 701 (376) | 45 (△12) |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均就業人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|------|--------|
| 名    | 名      | 歳    | 年      |
| 211  | 15     | 44.1 | 17.0   |

(注) 使用人数は就業人員であり、上記のほか臨時雇用者はおりません。

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

| 借入先         | 借入残高  |
|-------------|-------|
|             | 百万円   |
| 株式会社みずほ銀行   | 5,873 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 5,076 |
| 城北信用金庫      | 3,465 |
| 株式会社きらぼし銀行  | 3,465 |
| 株式会社三井住友銀行  | 3,459 |

## 2. 会 社 の 現 況

### (1) 株 式 の 状 況 (2019年3月31日現在)

- |            |         |
|------------|---------|
| ① 発行可能株式総数 | 6,240千株 |
| ② 発行済株式の総数 | 4,315千株 |
| ③ 株主数      | 7,255名  |
| ④ 大株主      |         |

| 株 主 名                   | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------|-------|---------|
|                         | 千株    | %       |
| 日 本 水 産 株 式 会 社         | 479   | 12.0    |
| 株式会社 足 利 本 店            | 295   | 7.4     |
| 株式会社 三 菱 U F J 銀 行      | 198   | 5.0     |
| 株式会社 み ず ほ 銀 行          | 198   | 5.0     |
| 株 式 会 社 極 洋             | 145   | 3.6     |
| 伊 藤 裕 康                 | 83    | 2.1     |
| 東 洋 水 産 株 式 会 社         | 81    | 2.0     |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 64    | 1.6     |
| 株式会社 ニ チ レ イ フ レ ッ シ ュ  | 59    | 1.5     |
| 高 根 キ ミ                 | 47    | 1.2     |

(注) 当社は自己株式(320,407株)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

| 地 位                  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                   |
|----------------------|---------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役会長<br>( C E O ) | 伊 藤 裕 康 | 会長執行役員<br>一般社団法人 豊洲市場協会代表理事(会長)                 |
| 代表取締役社長<br>( C O O ) | 大 滝 義 彦 | 社長執行役員                                          |
| 取締役副社長               | 小 川 征 英 | 副社長執行役員                                         |
| 専務取締役                | 伊 藤 晴 彦 | 専務執行役員、関連事業部担当 兼 管理本部管掌 兼 第二営業本部本部長             |
| 常務取締役                | 松 本 孝 志 | 常務執行役員、第一営業本部本部長 兼 鮮魚部部長、千葉中央魚類株式会社代表取締役社長      |
| 常務取締役                | 三 田 薫   | 常務執行役員、管理本部本部長 兼 マグロ部管掌 兼 グループ管理室室長 兼 情報システム部部長 |
| 取 締 役                | 島 脇 義 知 | 執行役員、業務部担当 兼 特種部部長                              |
| 取 締 役                | 大須賀 幸 夫 | 執行役員、塩干部担当 兼 冷凍部部長                              |
| 取 締 役                | 的 埜 明 世 | 日本水産株式会社 代表取締役社長執行役員                            |
| 取 締 役                | 今 村 忠 如 | 株式会社永谷園ホールディングス 専務取締役専務執行役員                     |
| 取 締 役                | 足 利 健一郎 | 株式会社足利本店 取締役会長                                  |
| 常 勤 監 査 役            | 松 山 次 郎 |                                                 |
| 監 査 役                | 鎌 倉 照 敏 | オーシャンステージ株式会社 代表取締役社長                           |
| 監 査 役                | 渡 辺 亨   | 弁護士                                             |
| 監 査 役                | 松 行 健 一 | 株式会社極洋 常務取締役東京支社長                               |

- (注) 1. 2018年6月28日開催の第71期定時株主総会において、的埜明世、今村忠如、足利健一郎の三氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 2018年6月28日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって取締役 細見典男氏は任期満了のため取締役を退任いたしました。
3. 取締役 的埜明世、取締役 今村忠如、取締役 足利健一郎の三氏は社外取締役にあります。
4. 監査役 渡辺 亨、監査役 松行健一の両氏は社外監査役であり、取締役 今村忠如氏、監査役 渡辺 亨氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

#### ② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 12名     | 171百万円 |
| 監 査 役 | 4名      | 17百万円  |
| 合 計   | 16名     | 189百万円 |

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第71期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、執行役員報酬が含まれておりません。
3. 上記の支給額合計189百万円のうち、社外役員（社外取締役4名、社外監査役2名）に対する支給額は21百万円です。

③ 社外役員に関する事項

イ. 兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）

- ・取締役 的埜明世氏は、日本水産株式会社の代表取締役社長執行役員を兼務しております。なお、当社は日本水産株式会社との間に営業上の取引があります。
- ・取締役 今村忠如氏は、株式会社永谷園ホールディングスの専務取締役専務執行役員を兼務しております。
- ・取締役 足利健一郎氏は、株式会社足利本店の取締役会長を兼務しております。なお、当社は株式会社足利本店との間に営業上の取引があります。
- ・監査役 松行健一氏は、株式会社極洋の常務取締役東京支社長を兼務しております。なお、当社は株式会社極洋との間に営業上の取引があります。

ロ. 主な活動状況

- ・取締役 的埜明世氏は、取締役就任以降、当期中に開催された取締役会には12回中9回出席し、主に水産業界の動向について経営上有益な発言を行っております。
- ・取締役 今村忠如氏は、取締役就任以降、当期中に開催された取締役会には12回中10回出席し、主に経済界の動向について経営上有益な発言を行っております。
- ・取締役 足利健一郎氏は、取締役就任以降、当期中に開催された取締役会には12回中12回出席し、主に水産業界の動向について経営上有益な発言を行っております。
- ・監査役 渡辺 亨氏は、当期中に開催された取締役会には15回中14回出席し、監査役会には13回中13回出席しております。なお、取締役会においては取締役の職務の執行状況を適宜確認するとともに、監査役会においては監査の実施状況および結果について意見交換を行い、必要な協議を行っております。
- ・監査役 松行健一氏は、当期中に開催された取締役会には15回中14回出席し、監査役会には13回中11回出席しております。なお、取締役会においては取締役の職務の執行状況を適宜確認するとともに、監査役会においては監査の実施状況および結果について意見交換を行い、必要な協議を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
監査法人 和宏事務所

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額              | 22百万円 |
| 2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 44百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項以外の非監査業務として、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に関する認定申請に必要となる確認手続を監査法人に委託した対価が含まれております。
3. 当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

### ① 決議の内容の概要

- ・ 当該株式会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

当社は取締役会及び経営会議において、各部門担当取締役及び執行役員から職務の執行状況について随時報告を求め、コンプライアンス状況をモニタリングする。

当社は代表取締役社長に直属する部署として業務監査室を設置し、取締役、執行役員及び使用人の企業活動に係るコンプライアンス状況を把握するものとする。また、業務監査室は監査役会及び監査法人と必要な意見・情報交換を随時行うとともに、内部通報制度を構築し適正な運用を実施する。

当社は財務報告の適正性を確保するため、関連する社内規程等を整え、財務報告の適正性を確保する方策を策定してこれを継続的に管理・運用することにより、金融商品取引法と関連法令等に基づく内部統制システムを構築する。

コンプライアンス上の問題が発生した場合、社外有識者を加えたコンプライアンス委員会に諮って意見を伺い、あるいは弁護士等の専門家の助言を受けるなどして適切な対応と再発防止策を速やかに実施する。

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係しないことを企業倫理として掲げるとともに、反社会的勢力による被害を防止するため対応部署と責任者を定めて一元的管理を行い、所轄警察署等と緊密な連携のもと毅然とした態度で対処する。

- ・ 当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務の執行に係る情報は、関係法令や社内規程に則り適切に保存・管理するとともに、所管部門においては、容易に検索・閲覧ができる状態を整備するものとする。

- ・ 当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）

当社では、各部門を担当する取締役及び執行役員により、各担当部門において内在しかつ想定されるリスクを分析し管理することを随時実施する。これを経営会議に諮り、全社的にリスク対応のできる体制を整備するとともに、緊急事態発生時については、経営会議主導による迅速な対応策を実行できる体制とする。また、リスクの未然防止のために、随時、社内教育にも力を注ぐこととする。

業務監査室は各部門の事業監査を通じてリスク管理体制の状況を経営会議に報告することとする。

- ・ 当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）

取締役会は年度計画を策定し、代表取締役は目標達成に向けてこれを遂行する。その目標を適切に遂行できるよう、毎月1回開催する営業会議等において全社的浸透を図る。

職務遂行が適正かつ効率的になされるよう社内決裁基準に則って、社内各責任者に権限が委譲されるものとする。

経営会議では取締役及び執行役員の職務執行の進捗状況について随時報告がなされるものとし、その他経営上の諸問題等について迅速な対応がとれるよう原則として月2回開催する。

- ・ 次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第5号）

イ. 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第5号イ）

ロ. 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ロ）

ハ. 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ハ）

ニ. 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号ニ）

グループ各社はコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的業務体制、文書保存体制等についてそれぞれ社内体制を確立するよう努力するとともに、これらの体制の実施状況は当社代表取締役へ随時報告がなされ、必要に応じ適切な指導と支援がなされるものとする。

グループ各社において不適切な取引その他コンプライアンス上重大な問題が発生するおそれが生じた場合や会社の財産に著しい損害を及ぼすおそれが生じた場合は、当社グループの役職員が当社代表取締役又は業務監査室に直接に通報できる体制を整える。

グループ全体の経営を統括し適切に管理するため、グループ各社幹部が出席するグループ会議又はグループ各社代表者が出席するグループ社長会を原則として毎月1回開催し、それぞれ職務執行状況の報告や重要な経営施策の検討を行う。

- ・ 当該監査役設置会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号）、当該使用人の当該監査役設置会社の取締役からの独立性に関する事項及び当該監査役設置会社の監査役の第1号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号、第3号）

監査役の職務を補助すべき専任の使用人は置かないものの、監査役会の求めに応じて総務部、経理部の各スタッフがサポートする。

業務監査室は、監査役会との協議に基づき監査役会の要請する監査を実施しその結果を監査役会に報告できる体制とする。

監査役の職務を一定期間、常時補助することとなった使用人は、監査役会の指揮命令下で行動する。また、当該使用人の人事考課につき、監査役補助業務に従事した期間分については監査役会が意見を述べるができるようにする。

- ・ 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第4号）

イ. 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号イ）

ロ. 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号ロ）

当社グループの役職員は、当社の各監査役及び監査役会の求めに応じて職務の執行状況を遅滞なく報告し又は必要な資料等を提出しなければならないものとする。

当社グループの役職員は職務の執行に際し、法令・定款・社内規程に違反する事項その他コンプライアンス上重大な事項又は会社の財産に著しい損失を及ぼすおそれが発生した場合は、直ちに当社の各監査役又は監査役会に直接報告することができる体制を整備する。

当社業務監査室は定期的に当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理との現状を当社の監査役又は監査役会に報告する。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、定期的に当社グループの役職員からの内部通報の状況について当社の各監査役又は監査役会に報告する。

ハ. 監査役へ前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第5号）

当社は当社の監査役へ当該報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

- 二、当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）

当社は、監査役がその職務の執行について当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- ・ その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）  
監査役会からの監査基準・計画は取締役、執行役員全員に回覧し監査の実施に協力する体制をとる。

監査役会はその求めによって代表取締役との意見交換の場を持つことができる。

監査役会と業務監査室とは監査の意見・情報交換を随時行う。

監査役会と業務監査室と監査法人とは必要により連携して監査業務を遂行する。

監査役会の監査業務につき独自に弁護士等の専門家の助言を受ける機会を保障する。

社内重要会議議事録や稟議書その他監査役会が必要とする文書については監査役会に遅滞なく回覧される体制を整備する。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第118条第2項）

当社及びグループ各社では、継続的に内部統制システムの整備に取り組んでおります。運用状況につきましては、運用上見出された問題点、改善及び再発防止策への取り組みを毎月、取締役会及び監査役会に報告、協議することにより適切な内部統制システムの整備、運用を実施しております。

また、グループ各社につきましては毎月1回行うグループ関係会議（グループ社長会及びグループ会議）において運用状況の報告がされることにより内部統制システムの運用状況の把握をしております。

本報告書に記載した金額および株式数は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>28,934</b> | <b>流動負債</b>      | <b>25,150</b> |
| 現金及び預金          | 7,035         | 支払手形及び買掛金        | 11,152        |
| 受取手形及び売掛金       | 14,102        | 短期借入金            | 8,500         |
| 前渡金             | 357           | 1年以内返済予定の長期借入金   | 644           |
| 商品及び製品          | 7,103         | 未払金              | 2,532         |
| 原材料及び貯蔵品        | 23            | 未払法人税等           | 238           |
| 預け金             | 707           | 賞与引当金            | 189           |
| その他             | 308           | 役員賞与引当金          | 13            |
| 貸倒引当金           | △703          | その他              | 1,878         |
| <b>固定資産</b>     | <b>44,598</b> | <b>固定負債</b>      | <b>22,674</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>31,569</b> | 長期借入金            | 18,145        |
| 建物及び構築物         | 14,474        | 長期未払金            | 267           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,663         | 繰延税金負債           | 1,601         |
| 土地              | 5,729         | 役員退職慰労引当金        | 8             |
| リース資産           | 575           | 退職給付に係る負債        | 1,570         |
| 建設仮勘定           | 8,885         | その他              | 1,079         |
| その他             | 240           | <b>負債合計</b>      | <b>47,824</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,561</b>  | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| 借地権             | 2,101         | <b>株主資本</b>      | <b>18,964</b> |
| のれん             | 112           | 資本金              | 2,995         |
| その他             | 347           | 資本剰余金            | 1,348         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,467</b> | 利益剰余金            | 15,314        |
| 投資有価証券          | 8,988         | 自己株式             | △695          |
| 長期貸付金           | 535           | その他の包括利益累計額      | 3,270         |
| 差入保証金           | 295           | その他有価証券評価差額金     | 3,277         |
| 繰延税金資産          | 102           | 退職給付に係る調整累計額     | △7            |
| 退職給付に係る資産       | 598           | <b>非支配株主持分</b>   | <b>3,475</b>  |
| その他             | 993           | <b>純資産合計</b>     | <b>25,709</b> |
| 貸倒引当金           | △1,045        |                  |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>73,533</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>73,533</b> |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金   | 額       |
|-----------------|-----|---------|
| 売上高             |     | 195,732 |
| 売上原価            |     | 184,894 |
| 売上総利益           |     | 10,837  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 10,406  |
| 営業利益            |     | 431     |
| 営業外収益           |     |         |
| 受取利息及び受取配当金     | 186 |         |
| 持分法による投資利益      | 40  |         |
| 仕入割             | 45  |         |
| その他の            | 109 | 382     |
| 営業外費用           |     |         |
| 支払利息            | 145 |         |
| 借入手数料           | 100 |         |
| その他の            | 37  | 282     |
| 経常利益            |     | 531     |
| 特別利益            |     |         |
| 固定資産売却益         | 671 |         |
| 投資有価証券売却益       | 20  |         |
| 本社移転損失引当金戻入益    | 19  |         |
| 受取補償金           | 366 |         |
| 受取保険金           | 63  |         |
| 補助金収入           | 156 | 1,297   |
| 特別損失            |     |         |
| 固定資産除却損         | 27  |         |
| 貸倒引当金繰入額        | 258 |         |
| 移転延期損失          | 384 |         |
| 訴訟和解金           | 40  |         |
| 災害による損失         | 26  | 737     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 1,091   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 376 |         |
| 法人税等調整額         | 64  | 441     |
| 当期純利益           |     | 650     |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 211     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 438     |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計 |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |        |
| 当連結会計年度期首残高                   | 2,995   | 1,348     | 15,115    | △694    | 18,765 |
| 連結会計年度中変動額                    |         |           |           |         |        |
| 剰余金の配当                        |         |           | △239      |         | △239   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 438       |         | 438    |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －         | 198       | △0      | 198    |
| 当連結会計年度末残高                    | 2,995   | 1,348     | 15,314    | △695    | 18,964 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                  |                   | 非支配株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |           |
| 当連結会計年度期首残高                   | 2,979                 | △44              | 2,935             | 3,362   | 25,063    |
| 連結会計年度中変動額                    |                       |                  |                   |         |           |
| 剰余金の配当                        |                       |                  |                   |         | △239      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |                  |                   |         | 438       |
| 自己株式の取得                       |                       |                  |                   |         | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 298                   | 36               | 334               | 113     | 447       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 298                   | 36               | 334               | 113     | 645       |
| 当連結会計年度末残高                    | 3,277                 | △7               | 3,270             | 3,475   | 25,709    |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|             |                                           |
|-------------|-------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 7社                                        |
| 主要な連結子会社の名称 | (株)ハウスイ、千葉中央魚類(株)、柏魚市場(株)、中央小揚(株)、(株)水産流通 |

##### (2) 非連結子会社の名称等

|              |             |
|--------------|-------------|
| 主要な非連結子会社の名称 | (有)マルナカサービス |
|--------------|-------------|

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 関連会社の数     | 3社                   |
| 主要な関連会社の名称 | 船橋魚市(株)、オーシャンステージ(株) |

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称 (有)マルナカサービス

持分法を適用しない主要な関連会社の名称 北海道ペスカ(株)

##### 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① たな卸資産

|              |                                                          |
|--------------|----------------------------------------------------------|
| 商品及び原材料…………… | 個別法に基づく原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)   |
| 製品……………      | 先入先出法に基づく原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。) |

## ②有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

## ③デリバティブ…………… 時価法

## (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

### ②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3)重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

### ②賞与引当金

当社及び一部連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ③役員賞与引当金

一部連結子会社は役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ④役員退職慰労引当金

一部連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規による期末退職慰労金の要支給額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、原則として、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

金利スワップは特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約取引については振当処理を行っております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ・為替予約

ヘッジ対象……………借入金の利息・外貨建債権債務

##### ③ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために行っております。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を充たしているため連結決算日における有効性の評価を省略しております。また、為替予約は、ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判断を行っております。

#### (6) のれんの償却に関する事項

のれんは、10年で均等償却しております。

#### (7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### 〔表示方法の変更〕

1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。
2. 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。  
なお、前連結会計年度の「未払金」は139百万円であります。

### 〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 建物及び構築物   | 6,831百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 763百万円   |
| 土地        | 3,195百万円 |

#### (2) 担保に係る債務

|                |           |
|----------------|-----------|
| 1年以内返済予定の長期借入金 | 532百万円    |
| 長期借入金          | 17,964百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,132百万円  
上記減価償却累計額には、減損損失累計額186百万円が含まれております。
3. 損害賠償に係る偶発債務

2017年11月1日、当社は東京都千代田区神田1丁目1番12号に所在する全国漁業協同組合連合会より、不当利得返還請求等事件（総額95百万円）として、2017年10月17日付訴状を受け取りました。当社は、この訴訟提起に対し、1年間に亘り当社の正当性を主張してまいりましたが、2018年12月12日に東京地方裁判所より全国漁業協同組合連合会から和解の提案があった旨の連絡を受け、その後、慎重に検討した結果、40百万円を支払うことで2019年2月15日に和解が成立し、これを特別損失に計上しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

4,315千株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|-----|-----|----------|
| 普通株式(千株) | 320       | 0   | —   | 320      |

(変動の事由概要)

増加…自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分等であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2018年6月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 239             | 60.0            | 2018年3月31日 | 2018年6月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議する予定であります。

①配当金の総額 239百万円

②1株当たり配当額 60.0円

③基準日 2019年3月31日

④効力発生日 2019年6月28日

なお配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## [金融商品に関する注記]

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び預け金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に財務諸表を取り寄せ、財務内容を把握しております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。営業債務の一部に原料等の輸入に伴う外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、将来の為替相場による損失を回避するため、為替予約取引において、財務上発生している為替リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためデリバティブ取引を導入しています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表<br>計上額（＊） | 時価（＊）    | 差額    |
|---------------|-------------------|----------|-------|
| (1) 現金及び預金    | 7,035             | 7,035    | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 14,102            | 14,102   | —     |
| (3) 預け金       | 707               | 707      | —     |
| (4) 投資有価証券    |                   |          |       |
| その他有価証券       | 7,441             | 7,441    | —     |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (11,152)          | (11,152) | —     |
| (6) 短期借入金     | (8,500)           | (8,500)  | —     |
| (7) 長期借入金     | (18,790)          | (19,746) | (955) |
| (8) デリバティブ取引  | —                 | —        | —     |

(＊) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理及び為替予約の振当て処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金及び営業債務と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金及び営業債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額853百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額693百万円)は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

#### [賃貸等不動産に関する注記]

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部連結子会社では、東京都その他の地域において、主に賃貸用の建物等(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 1,426      | 3,146 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、一定の評価額または市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

#### [1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額

5,565円62銭

2. 1株当たり当期純利益

109円78銭

# 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| <b>(資産の部)</b>   |        | <b>(負債の部)</b>           |        |
| 流 動 資 産         | 14,937 | 流 動 負 債                 | 11,973 |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,980  | 受 託 販 売 未 払 金           | 406    |
| 売 掛 金           | 6,628  | 買 掛 金                   | 3,781  |
| 荷 主 前 渡 金       | 357    | 短 期 借 入 金               | 7,000  |
| 商 品             | 5,201  | 1年以内返済予定の長期借入金          | 112    |
| 短 期 貸 付 金       | 159    | 未 払 費 用                 | 360    |
| そ の 他           | 96     | 賞 与 引 当 金               | 51     |
| 貸 倒 引 当 金       | △485   | そ の 他                   | 260    |
| 固 定 資 産         | 15,902 | 固 定 負 債                 | 2,718  |
| 有 形 固 定 資 産     | 2,322  | 長 期 借 入 金               | 180    |
| 建 物             | 1,334  | 預 り 保 証 金               | 573    |
| 備 品             | 98     | 繰 延 税 金 負 債             | 1,348  |
| リ ー ス 資 産       | 33     | 退 職 給 付 引 当 金           | 450    |
| 土 地             | 784    | 長 期 未 払 金               | 142    |
| そ の 他           | 72     | そ の 他                   | 21     |
| 無 形 固 定 資 産     | 1,643  | 負 債 合 計                 | 14,692 |
| 借 地 権           | 1,397  | <b>(純資産の部)</b>          |        |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 132    | 株 主 資 本                 | 13,033 |
| ソフトウエア仮勘定       | 113    | 資 本 金                   | 2,995  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 11,935 | 資 本 剰 余 金               | 1,342  |
| 投 資 有 価 証 券     | 7,462  | 資 本 準 備 金               | 1,337  |
| 関 係 会 社 株 式     | 2,164  | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 5      |
| 長 期 貸 付 金       | 1,875  | 利 益 剰 余 金               | 9,394  |
| 前 払 年 金 費 用     | 463    | 利 益 準 備 金               | 748    |
| 差 入 保 証 金       | 145    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 8,645  |
| そ の 他           | 809    | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 128    |
| 貸 倒 引 当 金       | △984   | 別 途 積 立 金               | 6,850  |
| 資 産 合 計         | 30,839 | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,667  |
|                 |        | 自 己 株 式                 | △699   |
|                 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 3,113  |
|                 |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 3,113  |
|                 |        | 純 資 産 合 計               | 16,147 |
|                 |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 30,839 |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 | 金 額     |
|-------------------------|-----|---------|
| 売 上 高                   |     | 107,748 |
| 売 上 原 価                 |     | 103,112 |
| 売 上 総 利 益               |     | 4,635   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 4,892   |
| 営 業 損 失                 |     | △257    |
| 営 業 外 収 益               |     |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 310 |         |
| そ の 他                   | 72  | 382     |
| 営 業 外 費 用               |     |         |
| 支 払 利 息                 | 28  |         |
| そ の 他                   | 28  | 56      |
| 経 常 利 益                 |     | 69      |
| 特 別 利 益                 |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 671 |         |
| 本 社 移 転 損 失 引 当 金 戻 入 益 | 19  |         |
| 受 取 補 償 金               | 24  | 714     |
| 特 別 損 失                 |     |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 10  |         |
| 移 転 延 期 損 失             | 17  |         |
| 訴 訟 和 解 金               | 40  |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 258 | 327     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 456     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 155 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 15  | 170     |
| 当 期 純 利 益               |     | 286     |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |                |           |                  |           |       |             |                  |
|---------------------------|---------|-----------|----------------|-----------|------------------|-----------|-------|-------------|------------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金 |                  |           | 自己株式  | 株主資本<br>合 計 |                  |
|                           |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金  |           |       |             |                  |
|                           |         |           |                |           | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 別 途 積 立 金 |       |             | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高                 | 2,995   | 1,337     | 5              | 748       | 149              | 6,850     | 1,599 | △698        | 12,988           |
| 当 期 変 動 額                 |         |           |                |           |                  |           |       |             |                  |
| 剰余金の配当                    |         |           |                |           |                  |           | △239  |             | △239             |
| 当期純利益                     |         |           |                |           |                  |           | 286   |             | 286              |
| 自己株式の取得                   |         |           |                |           |                  |           |       | △0          | △0               |
| 固定資産圧縮積立金の取崩              |         |           |                |           | △21              |           | 21    |             | －                |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額(純額) |         |           |                |           |                  |           |       |             |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計             | －       | －         | －              | －         | △21              | －         | 67    | △0          | 45               |
| 当 期 末 残 高                 | 2,995   | 1,337     | 5              | 748       | 128              | 6,850     | 1,667 | △699        | 13,033           |

|                           | 評価・換算差額等         | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|------------------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 |           |
| 当 期 首 残 高                 | 2,779            | 15,767    |
| 当 期 変 動 額                 |                  |           |
| 剰余金の配当                    |                  | △239      |
| 当期純利益                     |                  | 286       |
| 自己株式の取得                   |                  | △0        |
| 固定資産圧縮積立金の取崩              |                  | －         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期中の変動額(純額) | 333              | 333       |
| 当 期 変 動 額 合 計             | 333              | 379       |
| 当 期 末 残 高                 | 3,113            | 16,147    |

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) たな卸資産

|         |                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------|
| 商品…………… | 個別法に基づく原価法<br>(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。) |
|---------|--------------------------------------------------------|

##### (2) 有価証券

|                |             |
|----------------|-------------|
| 子会社株式及び関連会社株式… | 移動平均法による原価法 |
|----------------|-------------|

    その他有価証券

|              |                                                                    |
|--------------|--------------------------------------------------------------------|
| 時価のあるもの…………… | 期末決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) |
|--------------|--------------------------------------------------------------------|

|              |             |
|--------------|-------------|
| 時価のないもの…………… | 移動平均法による原価法 |
|--------------|-------------|

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

    定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

    なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|    |        |
|----|--------|
| 建物 | 10～47年 |
|----|--------|

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

    自社利用のソフトウェアについて社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

    所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

    リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

    債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については会社所定の基準により計算した金額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

    従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

### (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用は発生時から、数理計算上の差異は発生時の翌事業年度からそれぞれ10年の定額法により費用処理しております。

### 4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### 【表示方法の変更】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

### 【貸借対照表に関する注記】

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,151百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 507百万円   |
| 3. 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,402百万円 |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,700百万円 |
| 5. 有形固定資産の圧縮記帳額   | 15百万円    |
| 6. 損害賠償に係る偶発債務    |          |

2017年11月1日、当社は東京都千代田区神田1丁目1番12号に所在する全国漁業協同組合連合会より、不当利得返還請求等事件（総額95百万円）として、2017年10月17日付訴状を受け取りました。当社は、この訴訟提起に対し、1年間に亘り当社の正当性を主張してまいりましたが、2018年12月12日に東京地方裁判所より全国漁業協同組合連合会から和解の提案があった旨の連絡を受け、その後、慎重に検討した結果、40百万円を支払うことで2019年2月15日に和解が成立し、これを特別損失に計上しております。

### 【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

8,162百万円

仕入高

619百万円

販売費及び一般管理費

492百万円

営業取引以外の取引高

157百万円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|-----|-----|--------|
| 普通株式(千株) | 320     | 0   | —   | 320    |

(変動の事由概要)

増加…自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分等であります。

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金     | 450百万円    |
| 退職給付引当金   | 137百万円    |
| 長期未払金     | 43百万円     |
| 賞与引当金     | 15百万円     |
| 投資有価証券評価損 | 338百万円    |
| その他       | 27百万円     |
| 繰延税金資産小計  | 1,014百万円  |
| 評価性引当額    | △1,014百万円 |
| 繰延税金資産合計  | —百万円      |

(繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金    | △56百万円    |
| 前払年金費用       | △141百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △1,149百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △1,348百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | △1,348百万円 |

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社等

| 種類  | 会社等の<br>名 称 | 資本金又は<br>出資金<br>(百万円) | 事業の<br>内容又は<br>職業         | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                   | 取 引 の<br>内 容 | 取引金額<br>(百万円) | 科 目           | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------|-----------------------|---------------------------|-------------------------------|------------|-------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|
|     |             |                       |                           |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係        |              |               |               |               |
| 子会社 | 柏魚市場㈱       | 80                    | 水産物<br>卸売事業               | 所有直接<br>100.0                 | 兼任<br>2名   | 商品の<br>販売・<br>仕入等 | 資金の借入        | 1,500         | 短期借入金         | 1,500         |
|     |             |                       |                           |                               |            |                   | 利息の支払        | 10            | 未払利息          | 0             |
|     | ㈱ハウスイ       | 2,485                 | 水産物<br>卸売事業<br>冷蔵倉庫<br>事業 | 所有直接<br>55.2                  | 兼任<br>4名   | 商品の<br>販売・<br>仕入等 | 資金の回収        | 159           | 長期貸付金         | 1,402         |
|     |             |                       |                           |                               |            |                   | 利息の受取        | 14            | 短期貸付金<br>未収利息 | 159<br>0      |
|     | 中央フーズ㈱      | 10                    | 水産物卸<br>売事業               | 所有<br>直接40.0<br>間接60.0        | 兼任<br>1名   | 商品の<br>販売・<br>仕入等 | 商品の販売        | 6,616         | 売掛金           | 286           |
|     |             |                       |                           |                               |            |                   |              |               |               |               |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の販売については、当社と資本関係を有しない他の取引先と同じ取引条件、価格は同じ決定方法によっております。
- (2) 借入金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (3) 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

[1株当たり情報に関する注記]

- |    |            |           |
|----|------------|-----------|
| 1. | 1株当たり純資産額  | 4,042円06銭 |
| 2. | 1株当たり当期純利益 | 71円63銭    |

[後発事象]

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

中央魚類株式会社

取締役会 御 中

監 査 法 人 和 宏 事 務 所

代 表 社 員 公 認 会 計 士 大 塚 尚 吾 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公 認 会 計 士 小 澤 公 一 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中央魚類株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

中央魚類株式会社

取締役会御中

監査法人 和宏事務所

代表社員 公認会計士 大塚 尚 吾 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小澤 公 一 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中央魚類株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監 査 の 結 果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月28日

### 中央魚類株式会社 監 査 役 会

監査役(常勤) 松 山 次 郎 ㊞

監査役 鎌 倉 照 敏 ㊞

監査役(社外) 渡 辺 亨 ㊞

監査役(社外) 松 行 健 一 ㊞

以 上